JRVC

感染防止ガイドライン

【災害救援編】

災害救援者として心掛けておくこと

- 災害救援に向かうための心身の健康維持
- 2 体制及び資器材の常時整備
- 3 救援活動は感染拡大につながる可能性があることに留意
- 4 活動の可否は自己判断ではなく総合的・客観的に判断
- 5 中間支援組織、常駐団体との連携維持、継続的な情報収集
- 6 感染予防が確保されない場合には迷わず中止を判断

感染予防の基本

感染防止の3原則

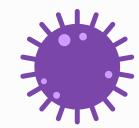
- 1 持ち込まない
- 2 持ち出さない
- 3 拡げない





感染成立の3要素

- 1)病原体(感染源)
- 2 感染経路
- 3 宿主







行動3原則

- **三密**(密着·密接·密集)
- 2 ソーシャルディスタンス
- 3 こまめな手洗い手指消毒





活動計画一出発前

- **1本調官理** (普段から常に心掛けておくこと)
- □ 感染予防
- □ 心身の健康維持・増進、免疫力の向上





2 活動地域の感染 リスク等の評価

- □ 「持ち込まない」「持ち帰らない」 「拡げない」
- □ 活動地域での感染の状況
- □ 感染予防に対する行政の対応状況
- □ 外部支援者の受け入れ状況 (中間支援組織等に確認)
- □ 感染症に対する保健所、医療機関の体制

出発一到着

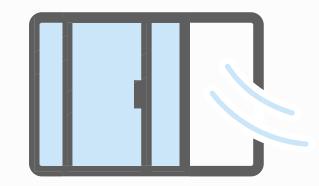
体温チェック

- □ 検温37.5℃以上または平熱比+1℃発熱の有無
- □ 息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛の 有無
- □ 新型コロナウイルス感染者との2週間以内の接触の有無
- □味覚・嗅覚異常

2 移動中の感染防止

- □ 公共交通機関車内での飛沫、接触感染の予防
- □ 車両移動車内換気、同行者相互の感染予防



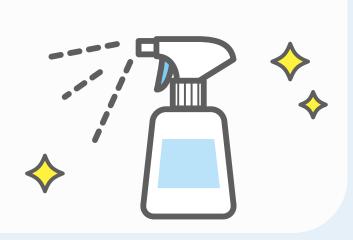


出発一到着

3

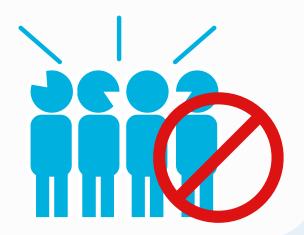
持込品

- □物資
 - 清拭・消毒により感染源を除去後搬送
- □ 活動資器材 出発前の清拭·消毒



4 休憩・買い出し

- □ 物資、活動資器材とも極力現地での 調達回避
- □ コンビニ等の施設利用時の飛沫・接触 感染予防
- □ 大声での会話を自粛

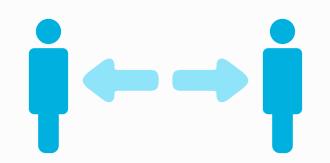


現地到着一待機場所

集合·待機場所

- □ 到着直後の手洗い、手指消毒
- □ 参加者同士のソーシャルディスタンスの確保
- □ 拠点建物への必要外の出入りは避ける
- □ 屋内を使用する場合には換気を実施
- □ 健康チェック(検温、症状の有無)



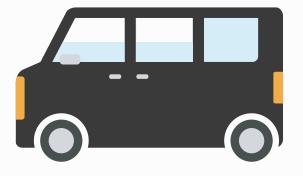


2

移動

- □ 車に相乗りするときには窓開放
- □ 感染防止装着(マスク、フェイスシールド、ゴーグル)
- □ 他県ナンバーであることを意識した行動





現場到着一活動開始

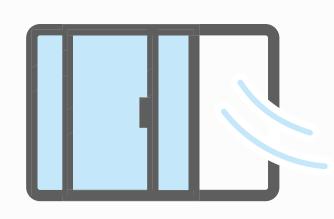
依頼者との打ち合わせ

- □ 担当者を決め、専属で行う
- □ 感染防止のための配慮について説明する
- □ 室内での確認、作業は換気を確保し、 最小人数に絞る









2 活動中の感染予防

- □ こまめな手指消毒
- □ 活動シーンに合わせた予防策の選択
- □ 個別活動時の軽装化、屋内活動時の重装化
- □ 複合的な身体防護と安全管理 (粉じん対策、熱中症対策)



活動終了一帰宅

現場引揚

- □ 依頼者宅等の消毒担当者を決め、専属 で行う
- □ 感染防止のための配慮について説明する
- □ 屋内での確認、作業は換気を確保し、 最小人数に絞る





2 活動中の感染予防

- □ こまめな手指消毒
- □ 活動シーンに合わせた予防策の選択
- □ 個別活動時の軽装化、屋内活動時の重装化
- □ 複合的な身体防護と安全管理 (粉じん対策、熱中症対策)



帰宅以降

1 感染拡散防止

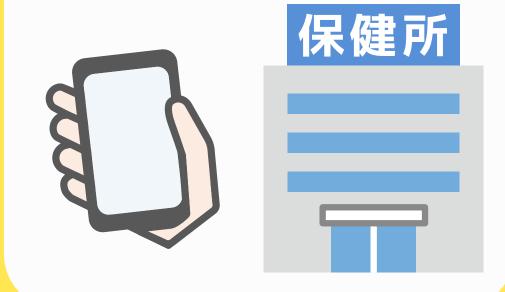
□症状が出ていない場合でも、2週間程度は人との濃厚接触を避けるなど、自身が感染している可能性を考慮した行動を心がける。

2 感染疑いとなった場合

- □ 検温37.5℃以上または 平熱比+1℃発熱
- □ 息苦しさ、強いだるさ、 咳・咽頭痛の発症
- □支援受け入れ先への速報
 - →当日参加者への連絡・追跡調査
- □ 医療機関受診、PCR検査実施
 - →結果を支援受け入れ先に通報

3 感染確定

※参加者リストの提出等、保健所への情報提供、保険申請の準備



※参加者の発症があった場合の措置

1 拡散防止

- □対応者
 - ・マスク(N95)
 - ・フェイスシールド(又はゴーグル)
 - ・手袋(ディスポ)
 - ・感染防止衣(必要により)の着用
- □発症者 隔離、マスクの着用
- □濃厚接触者の活動停止
- □接触場所、資器材の消毒

2 容体観察

□ バイタル等の継続観察 (時系列を記録)

症状の確認



発症 = COVI-19 とは 限らない、他の病気も疑う

3保健所等への連絡

- □主催団体、中間支援組 織を経由し、対応を手配
- □保健所、医療関係者へ の引き継ぎに必要な情報(氏名等)の準備

